

1 パブリックコメントで提出された意見の反映状況

1-1 パブリックコメントの実施結果

実施期間：平成23年12月12日から平成24年1月13日まで

総意見数：8件（3通。うち、ファクシミリ2通、電子メール1通）

●採否の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正したもの	2件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	2件
■	意見は反映させないが、今後検討を行っていくもの	0件
▲	その他素案とは直接関係しないが、今後参考としていくもの	4件

1-2 提出された意見及びその採否

提出された意見とその対応は以下のとおりです。

NO	関連する項目	意見の概要	対応区分	採否の理由
1	第2部第2章 2 包括的支援事業	逗子市が今後、地域で支え合う体制づくりを目指すにあたって、地域包括支援センターを中心とした構築と書かれていますが、市の職員を支援センターのメンバーにするなど行政が主体となり責任を持って取り組むこと。	○	ご意見を踏まえ、地域包括支援センターについて【今後の取組み】に盛り込みます。地域で支え合う体制づくりについて、運営を委託することは継続するものの、市としての方針を定め、責任主体として強く関わっていきます。
2	その他	「性差医療」体制確立のため、女性スタッフによる更年期外来、女性外来設置を推進すること。	▲	本計画は、老人福祉計画と介護保険計画に係る計画のため、ご提案のような内容を盛り込むことができません。今後、地域医療を考える上で参考にしていきます。
3	その他	女性特有のがんや男性特有のがん、更年期についての自助グループ立ち上げの支援をすること。	▲	
4	第2部 第1章 介護保険事業の推進	高齢者の多くを占める女性が、要介護者を介護者していることも、自身が要介護者であることも多い。いずれにせよ介護者の肉体的・経済的・精神的負担が取り除かれる制度を確立すること。	□	介護保険制度は、高齢者の介護を社会で支えるという理念で創設されました。本計画においても在宅生活の支援に取り組んでおります。今後も、いただいたご意見に留意しながら充実に努めていきたと考えております。

NO	関連する項目	意見の概要	対応区分	採否の理由
5	第1部第1章 3 計画策定にあたって	「素案」を確定する過程で、市民に広報し、医療、福祉、介護などに関わる人々と市民が協議する機会などをつくり、市民の認識を高める場を設けること。	▲	素案の策定にあたっては、医療・福祉・介護や公募の市民の方が参加する「逗子市高齢者保健福祉計画懇話会」においてご意見をいただいております。いただいたご意見に留意しながら、周知に努めていきたと考えております。
6	第1部第1章 3 計画策定にあたって	パブリックコメントを求めるには、早くから十分な情報・素案を広報して、市民の関心を高め、参加できるようにすること。	▲	本計画は、国の制度改正と関連があるため、市の努力だけで解決できませんが、いただいたご意見に留意しながら、周知に努めていきたいと考えております。
7	第2部第4章 1 高齢者施策の総合的な推進 1-1 地域包括ケア体制の推進	高齢者が安心して、その人の人生を生き通せるまちづくり、そのための地域包括ケアシステムを描き、実現していくプログラムを示すこと。	□	本計画には、地域包括ケア体制の推進として盛り込まれています。計画の実施にあたっては、ご意見を参考に進めていきたいと考えております。
8	第2部第4章 1 高齢者施策の総合的な推進 1-1 地域包括ケア体制の推進	「逗子市まちづくり基本計画」で、「ふれあい活動圏」（互いに顔が見え、交流ができ、歩いていける半径300m程度の範囲を想定）に「ふれあい活動センター」を設け、地域共同体の生活支援力を高めることを目標にしている。本計画においても位置づけをおこない、具体的な計画を記載すること。	○	本計画において具体的な活動内容までは記載できませんが、ご意見を踏まえ、地域で支えあう体制づくりにおいて、今後展開される「ふれあい活動圏創成事業」について盛り込みます。